



# まくらざき市 農業委員会だより

平成30年 8月

第39号

編集発行

枕崎市農業委員会

枕崎市千代田町27番地

☎ 0993-72-1111

内線 337-338-339



調査風景

## 農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農地法の改正に伴い平成21年から農地の利用状況調査（農地パトロール）が法定化され、遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見に重点的に取り組むため実施するものです。

今年は8月を強化月間と定め、農業委員、推進委員が地域を巡回し、農地の利用状況を調査します。調査の際には農地の中にやむなく立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、調査において遊休農地と判断された農地については、その土地の所有者に対して、利用意向調査を実施するよう農地法で定められています。

今年も、調査結果をもとに、11月末までに利用意向調査を行います。郵送または農業委員・推進委員による戸別訪問にて聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。



農業委員が、皆さんのお宅に聞き取り調査に伺います。

農地「貸したい」「借りたい」  
総点検を実施

農業委員会では、農業者並びに農地を所有している非農家の世帯を対象に、農地の「貸したい」「借りたい」という意向調査を行います。農業の規模拡大を予定し、新たな農地を「借りたい」農家や、農地を所有しているが耕作する人がいないため「貸したい」方々の意向を調査することで、地域農業の中心となる担い手農家へ農地を集積し、農地の有効活用と遊休農地の発生を未然に防止することを目的に実施するものです。

農業委員・推進委員が戸別訪問によりアンケート調査に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

農業委員・推進委員名簿

農地等に関するご相談は、お近くの農業委員・推進委員まで  
任期 2020年7月まで

	氏名	住所	電話番号	担当地区
農業委員	沖園 強	田布川町166	72-3715	市内全域
	原田 克子	美山町340	73-2673	田布川・金山・界守・木口屋・道野・上竹中・奥ヶ平・金山住宅・寺田・(加世田)
	俵積田 広昭	別府東町55	76-2020	俵積田・東白沢・西白沢
	眞茅 文男	まかや町160	76-3425	眞茅・山崎・下山・駒水・松崎・(知覧・川辺)
	鮫島 裕次	桜山東町907	78-4180	桜馬場・宇都・小園・松下・山口・瀬戸口・中村・籠原・下園・宝寿庵・西堀
	水野 正子	桜山東町342	72-9525	木原・美初・岩戸・市街地
	天達 範隆	桜山本町300	72-3241	板敷・鹿水高
	中原 敬彦	国見町432	76-3571	中原・小塚・茅野
推進委員	畑野 真人	木場町720	72-5338	湯穴・水流・山下・桜山住宅・岩崎・湯山・富岡・通山・木場
	篠原 正	小塚町33	76-2336	別府上手地区
	俵積田 正康	別府西町442	72-3139	別府下手地区
	有村 貞雄	道野町710	72-8957	桜山・金山地区
	桑原 和英	大塚中町808	72-1227	枕崎・立神地区

**農地の  
適正な管理を  
お願いします！**

本市においては農用地区域内の農地は有効に利用されている一方、集落内や山間部を中心に、小規模農地、作業効率の悪い農地などの耕作放棄地が見受けられます。これらの耕作放棄地は、獣害をもたらし動物のすみかとなったり、近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病害虫の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。

未管理の農地は、近隣への迷惑はもとより、道路に面したところでは、見通しが悪くなるため、交通事故の原因にもなりますので、草刈や、耕すなどして適正な管理をお願いします。農地はいつたん荒れてしまうと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要します。農地の貸し借りなど農地に係る問題は、お気軽に地域の農業委員や、農業委員会事務局までご相談ください。



## パソコン農業簿記記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう！～

農業経営の基礎となる簿記記帳と平成31年度から導入される「収入保険制度」の前提となっている青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコンによる複式簿記記帳研修会を実施しています。

平成30年度も10月から2月まで開催し自己の経営をパソコンに入力して経営管理とともに、青色申告に必要な決算書を作成できるように指導いたします。

**対象者** 農業者

**持参するもの** ノートパソコン(農業簿記ソフトがインストールされているもの)、通帳、伝票など

**開催日程** 10月以降2月まで6回 (時間：午後1時30分～午後4時)

**実施予定日** 10月16日(火)、11月13日(火)、12月4日(火)、1月22日(火)、2月5日(火)、2月26日(火)

**場 所** 市民会館 和室

**問合せ・申込み** 農業委員会事務局 TEL72-1111(内線338)

(農業簿記ソフトについての問合せ先  
南薩地域振興局農政普及課経営普及係 TEL52-1346)



## 農業者年金 受給者会

枕崎市農業者年金受給者会（会長 眞茅良一 会員108名）は、6月27日JA南さつま枕崎支所において第38回総会を開催しました。

前田祝成市長をはじめ来賓の方々から挨拶をいただいた後、議長を山下好要氏が務め経過報告・決算・予算・事業計画など審議を行い、満場一致ですべて承認されました。今年度は、例年行っていました市外への研修旅行を取りやめ、たくさんの方が参加できるよう市内での研修を計画しております。



総会では、枕崎市地域包括支援センター係長の天達純子先生に「認知症について」と題して4人に1人は発症するといわれる認知症の症状と認知症になった方との接し方について講演をしていただきました。発症した方とは穏やかな気持ちで、うまく本人の話に合わせた対応をするのがよいそうです。



## 農業者年金って何？



サラリーマンの年金 (厚生年金)	報酬比例部分(老齢厚生年金)
	国民年金(老齢基礎年金)
農業者の年金 (国民年金のみ)	国民年金(老齢基礎年金)

2階立て

1階立て

農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。

農業者の年金 (国民年金+農業者年金)	農業者年金
	国民年金(老齢基礎年金)

## でも・・・加入する条件があるんでしょ？

農業者年金へは・・・

国民年金  
第1号被保険者  
(国民年金保険料  
納付免除者を除く)

年間  
60日以上  
農業に従事

60歳  
未満

の方ならどなたでも加入できます。



## 全国農業新聞を 購読しませんか!

経営や暮らしに役立つ情報が  
いっぱい農業専門紙です。

発行日/毎週金曜日(月4回)  
購読料/1ヶ月700円(税込み)

お申込み・お問合せは…  
農業委員・推進委員・  
農業委員会事務局まで

